

第3期
大分市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)

概要版

2021年3月
大分市



第1章 計画の基本的事項

計画の目的

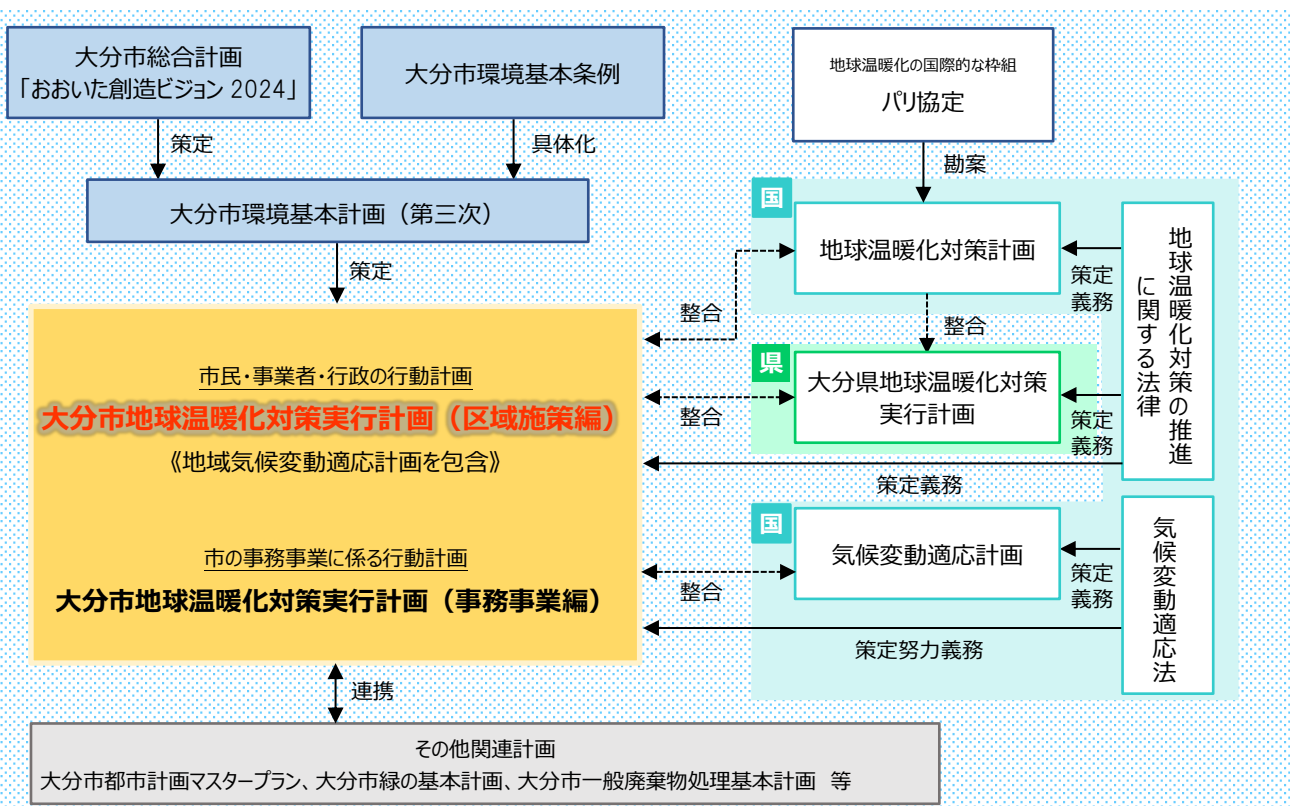
「大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、市域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めるものです。

市民・事業者・行政のすべての主体が温室効果ガスの排出削減や起こり得る気候変動への適切な対応に積極的に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会を実現し、子どもたちに美しい大分を残すことを目的としています。

計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画」及び「気候変動適応法」第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付けます。

また、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」や「大分市環境基本計画（第三次）」、及びその他関連計画との整合を図りながら、地球温暖化対策の施策を推進していきます。



対象・計画期間・計画の主体

2021（令和 3）年度からの 5 年間、市民・事業者・行政の協働で推進していきます。

対象範囲	大分市全域
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ■計画期間：【5 年間】 2021（令和 3）年度～2025（令和 7）年度 ■基準年度：【2013（平成 25）年度】 ■目標年度：【短期目標年度】 2025（令和 7）年度 <li style="padding-left: 20px;">【中期目標年度】 2030（令和 12）年度
計画の主体	市民・事業者・行政
対象とする温室効果ガス	<p>【7 種類】</p> <p>二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC_s）、パーフルオロカーボン類（PFC_s）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）</p>

温室効果ガスの排出部門・分野

大分市の区域の温室効果ガス排出量の大半を占める二酸化炭素（CO₂）は、5部門のエネルギー起源CO₂、5分野のエネルギー起源以外CO₂と分けて把握します。

部門・分野		対象
エネルギー起源CO ₂	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	業務部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車（自家用車、貨物、旅客）、鉄道、船舶におけるエネルギー消費に伴う排出
	エネルギー転換部門	発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロスに伴う排出
エネルギー起源以外CO ₂	燃料の燃焼分野	燃料の燃焼、自動車走行に伴う排出
	工業プロセス分野	工業材料の化学変化に伴う排出
	農業分野	耕作、畜産に伴う排出
	廃棄物分野	廃棄物の焼却処分、埋立処分、廃水処理、原燃料使用等に伴い発生する排出
	代替フロン等4ガス分野	金属の生産、代替フロン等の製造、代替フロン等を利用した製品の製造・使用等、半導体素子等の製造等、溶剤等の用途への使用に伴う排出

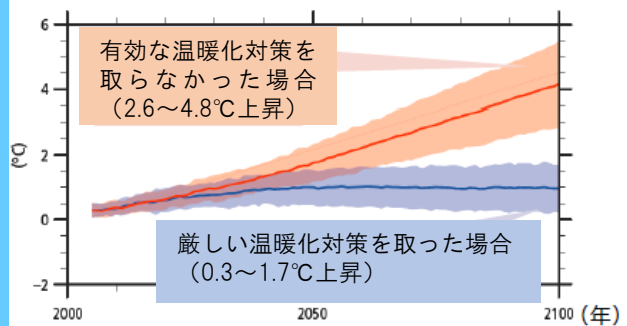
第2章 地球温暖化と国内外の動向

地球温暖化の現状

地球温暖化に最も寄与している温室効果ガスはCO₂ですが、18世紀後半以降、大気中のCO₂濃度は急激に増えています。温室効果ガスが増加すると、気温も上昇し、生活にも影響を与えることとなります。地球規模で見ると、地球温暖化に伴うさまざまな要因により気象現象に変化が生じており、豪雨や渇水の頻発などの気候変動が生じています。

2013（平成25）年～2014（平成26）年にかけて公表された「IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書」では、今世紀末までに世界平均気温は最高で4.8℃上昇し、海面水位は0.26～0.82m上昇する可能性が高く、温室効果ガス排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要であると述べられています。

2000年から2100年までの気温変化（観測と予測）



IPCC 第5次評価報告書の概要（環境省）より作成

地球温暖化・気候変動対策の動向

■国際的な動向：2015(平成27)年に採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」にエネルギー、気候変動対策が掲げられるとともに、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。また、2016(平成28)年には、2020(令和2)年以降の気候変動対策の世界的な枠組みとしての「パリ協定」が発効し、世界共通の目標等が掲げられました。

■国の動向：2016(平成28)年には、国の「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2030(令和12)年度に向けたわが国の温室効果ガス排出削減目標が「2013年度比で26%削減」と定められるとともに、2050(令和32)年までに80%の排出削減を目指すことが示されました。さらに、2020年10月には内閣総理大臣が所信表明演説で2050年までにわが国の温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

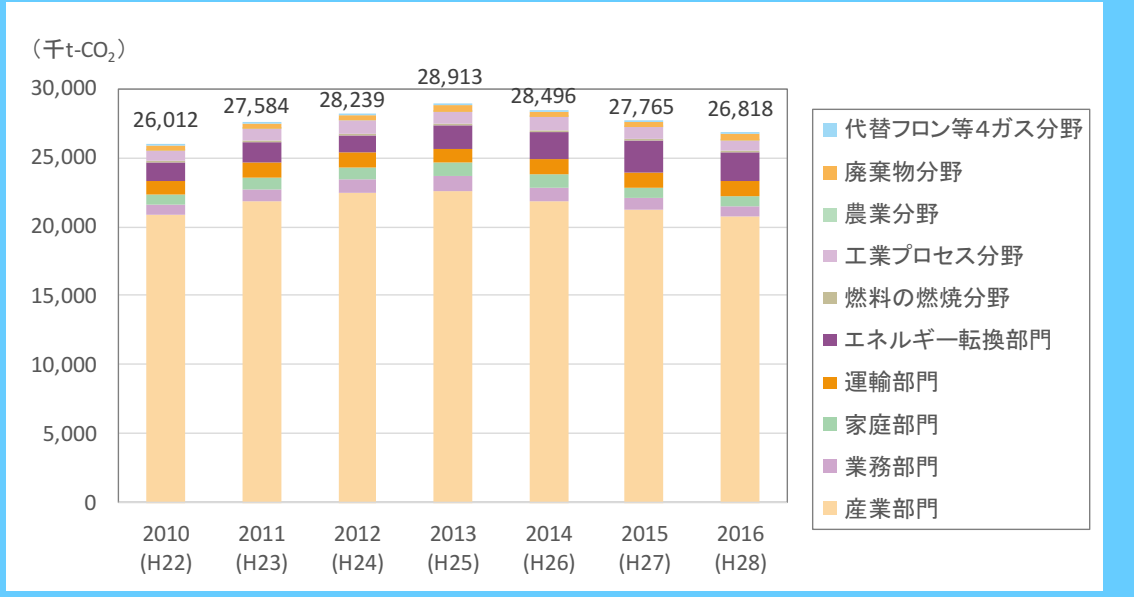
第3章 温室効果ガス排出量の現状

温室効果ガス排出量の現況

大分市の温室効果ガス排出量は、2013（平成 25）年度をピークに減少傾向にあります。

2016（平成 28）年度の温室効果ガス排出量を部門別に見ると、産業部門が全体の 77.1%、次いでエネルギー転換部門が 7.8%、運輸部門が 4.2%、業務部門が 3.1%、家庭部門が 2.5%となっており、産業部門からの排出が特に大きくなっています。

部門・分野別温室効果ガス排出量の推移

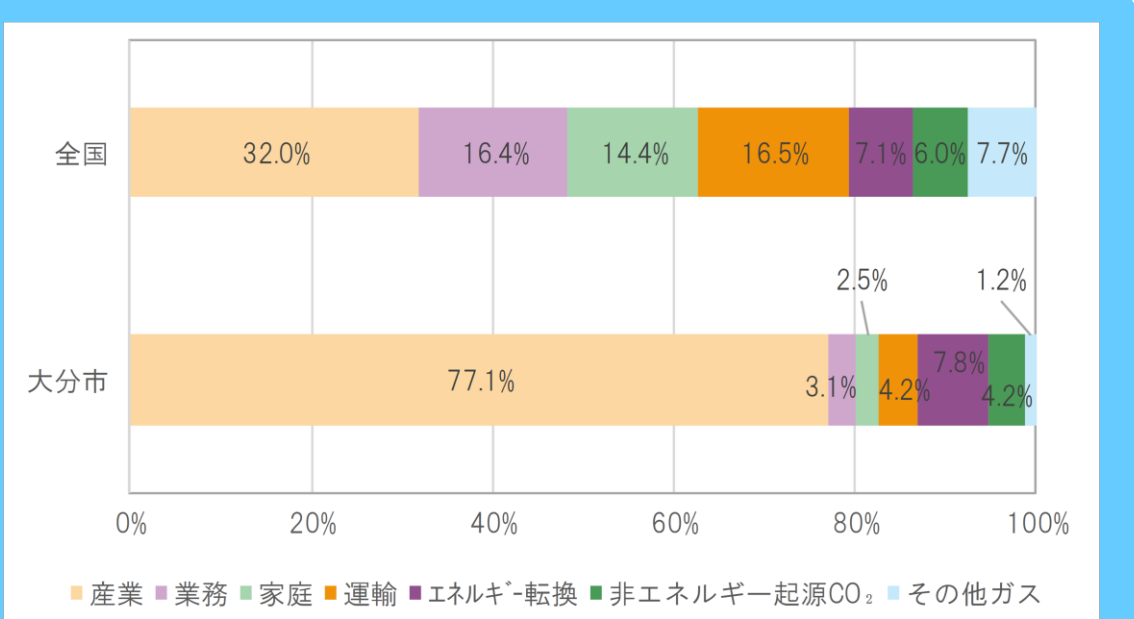


全国の温室効果ガス排出構成との比較

大分市では、産業部門の温室効果ガス排出量が全体の 77.1%を占めています。これは、国(32.0%)と比べて非常に高い割合となっています。

臨海部の企業群は温室効果ガスの排出源となりますが、大分市の経済活動上重要でもあるため、環境負荷の低減と経済性の両立を目指す必要があります。

温室効果ガス部門別排出構成の国と大分市の比較（2016 年度）

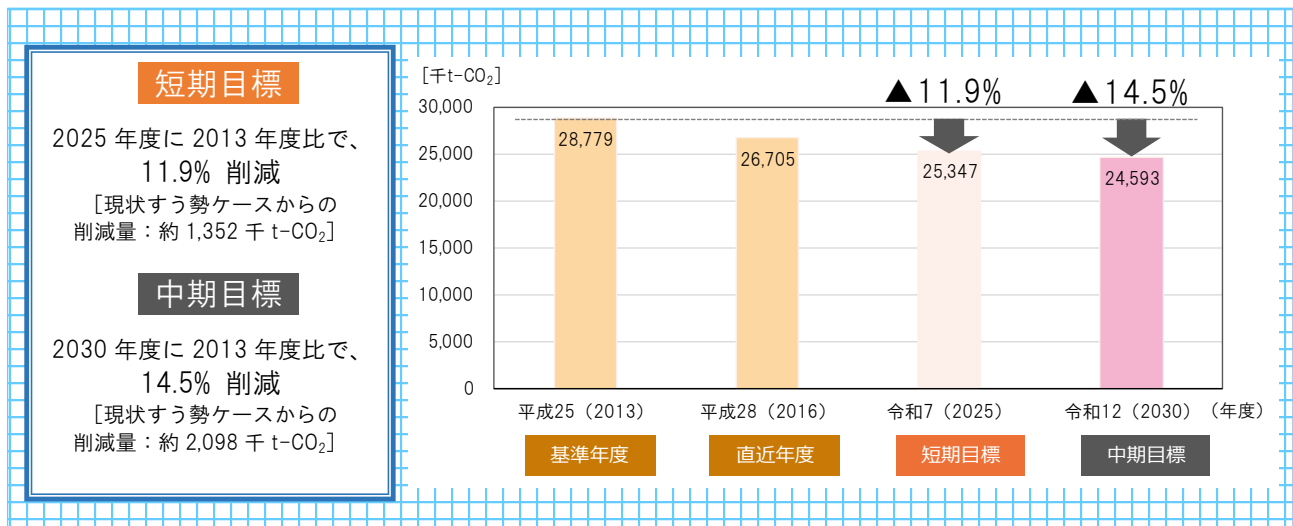


国のデータの出典）日本の温室効果ガス排出量（国立環境研究所）

第4章 温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出削減目標

これまでの温室効果ガス排出量の推計結果を踏まえ、大分市における温室効果ガスの短期及び中期削減目標を以下のとおり設定します。



部門別の温室効果ガス排出削減目標

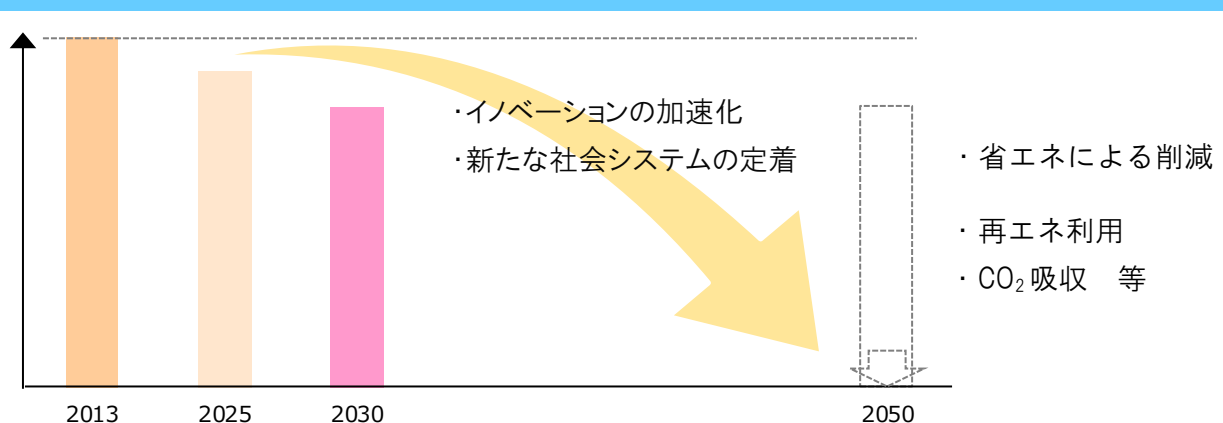
部門	目標年度	2025 年度 (令和 7 年度)	2030 年度 (令和 12 年度)
業務部門		33.5%削減	40.1%削減
家庭部門		40.6%削減	45.8%削減
運輸部門		10.4%削減	18.4%削減

長期的な取組の考え方

国や、大分県をはじめとした多くの自治体において、長期的な目標として 2050 年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明しています。

本市においても、市域の特性に応じた削減対策を市民・事業者・行政が積極的に取り組むことで、今後 10 年間で着実に温室効果ガス排出量を削減していくことに加え、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し取り組んでいきます。

CO₂ 排出実質ゼロのイメージ



第5章 地球温暖化対策の推進

「緩和策」、「適応策」を両輪に、地球温暖化対策を推進します。

地球温暖化対策（緩和策）の6つの柱

緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するための施策

1. エコライフスタイル・エコビジネススタイルの実現



地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」の推進などにより、市民・事業者・行政がエコなライフスタイルやビジネススタイルの実現を促進します。

- 1) 日常生活、事業活動における省エネ行動の推進
- 2) 省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- 3) 住宅、建築物の省エネ性能の向上

2. 4Rの推進による循環型社会の構築



4R（リフューズ：発生回避、リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）の推進により循環型社会の構築を目指します。また、ごみの適正分別や適正処理の取り組みを推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスの抑制を図ります。

- 1) 4Rの推進
- 2) ごみの適正な分別と適正な処理

3. 環境教育、連携体制の充実



一人ひとりの地球温暖化問題への理解を深めるために、環境教育を充実させます。さらに、各主体が互いの活動を知り、支え合いながら、地球温暖化対策に取り組めるよう、それぞれを連携させる体制を強化します。

- 1) 環境教育・環境学習の充実
- 2) 連携の体制の充実

4. 緑に恵まれた環境づくりの推進



森林、緑地、里地里山等の緑は大気中の二酸化炭素を吸収し、木質資源の適切な利用は森林等の管理、生物多様性の保全、豊かな自然環境をはぐくむことにもつながるため、緑に恵まれた環境づくりを推進します。

- 1) 緑の保全
- 2) 緑化の推進

5. 環境にやさしい交通体系・まちづくりの推進



自転車、徒歩での移動を促進するとともに、公共交通機関の利用や環境にやさしい自動車の利用を促進します。また、都市機能の集約化、エネルギーの有効利用等、環境負荷を低減する都市づくりを目指します。

- 1) 自転車・徒歩・公共交通での移動促進
- 2) 環境にやさしい自動車利用の促進
- 3) 環境負荷を低減する都市づくり

6. 再生可能エネルギー等の利活用促進



化石燃料から脱炭素型のエネルギー源である再生可能エネルギー等の利用に転換することは、温室効果ガスの排出削減に大きく貢献します。加えて、市域のエネルギー自給率の向上を図るため、太陽光発電などの再生可能エネルギー等の利活用を促進します。

- 1) 再生可能エネルギーの利活用促進
- 2) 水素エネルギーの利活用促進
- 3) 未利用エネルギーの利活用促進

地球温暖化対策（適応策）の3つの柱

適応策

すでに起こりつつある、あるいは今後起こり得る温暖化の影響に対して自然や人間社会の在り方を調整する施策

1. 気候変動影響による被害の防止・軽減



【対応分野】水環境・水資源、健康、国民生活・都市生活

2. 自然環境の保全と地域強靱化



【対応分野】自然生態系、自然災害・沿岸域

3. 社会や経済の健全な発展

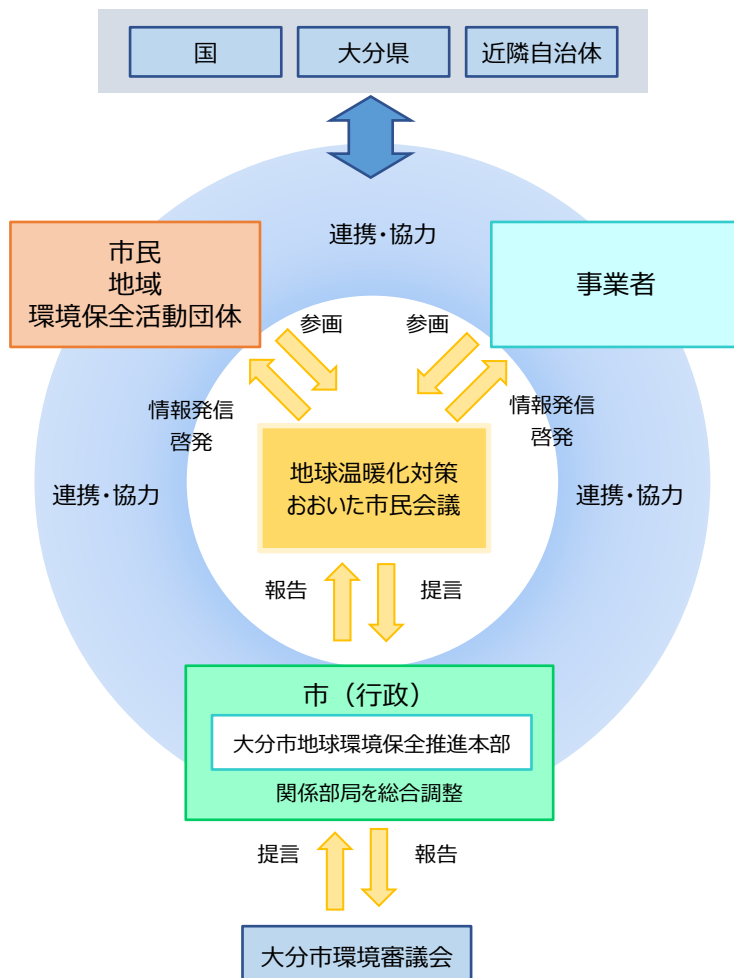


【対応分野】農業・林業・水産業、産業・経済活動

第6章 計画の推進体制・進捗管理

本計画に掲げた地球温暖化対策を推進するためには、市民・事業者・行政等が互いに連携・協力し、それぞれの立場で地球温暖化対策に取り組むことが必要です。

大分市では、図のような推進体制により、実効性のある取組を実践、展開していきます。



地球温暖化対策 おおいた市民会議

市民・事業者・各種団体・学識経験者等、それぞれの立場を超えて互いに学び合いながら協働して地球温暖化対策の推進を図るため、平成19年12月に設立されました。

大分市環境審議会

大分市環境審議会条例に基づき、環境の保全と創造に関する基本的事項について調査審議するための市長の諮問機関として設置され、学識経験者や市民及び事業者の代表者等で構成されています。

第3期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

発行：大分市 環境部 環境対策課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL：097-537-5622

E-MAIL：kankyotai5@city.oita.oita.jp

